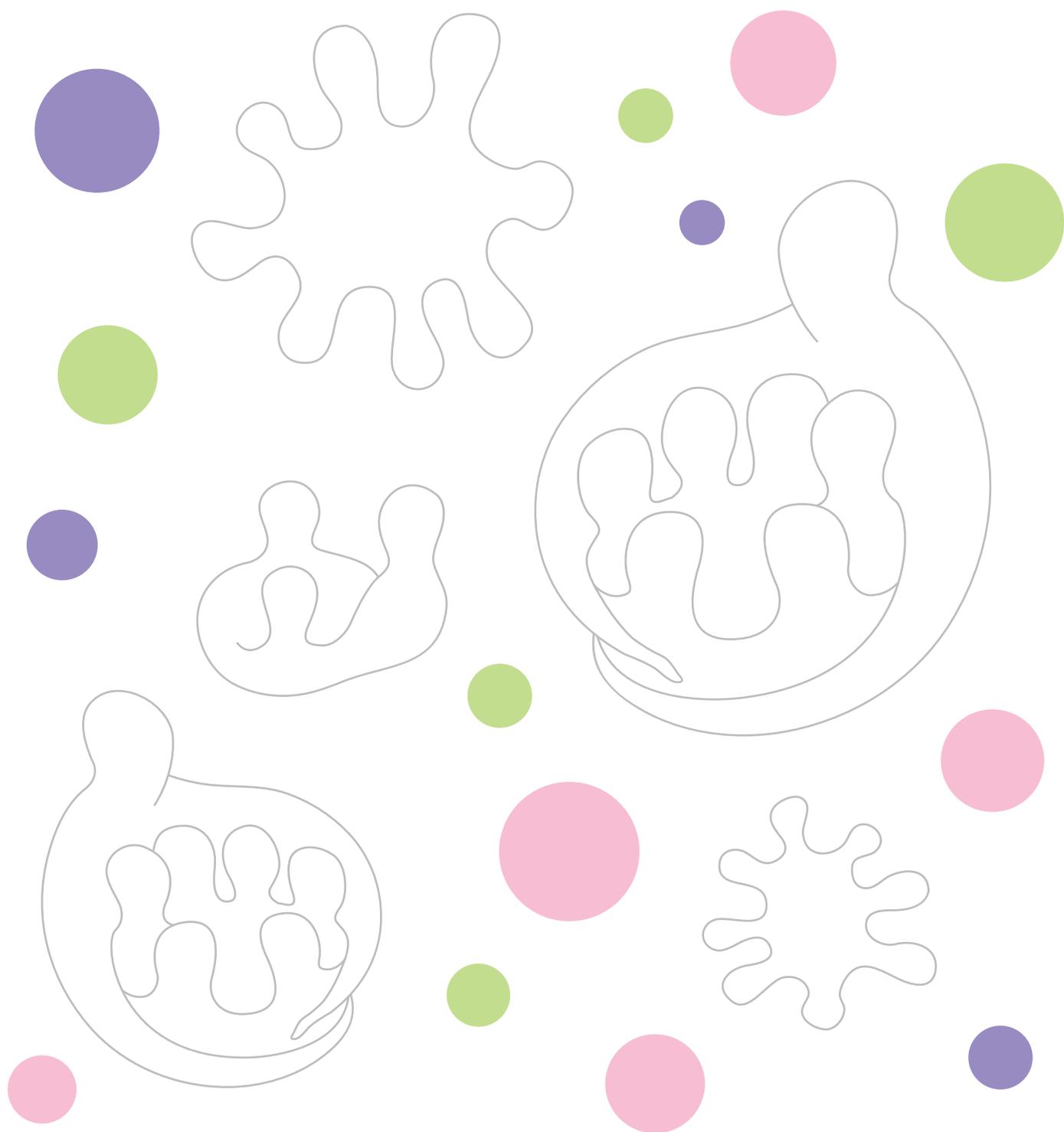


宮城県学校保健会養護教諭部会

---

# 東日本大震災直後の保健室

---



# 東日本大震災直後の保健室

## 目次

## あいさつ

宮城県学校保健会養護教諭部会 部会長	佐藤 裕子	1
宮城県学校保健会養護教諭部会 実態調査報告書編集委員長	菱沼 ゆう	2

## 発刊に寄せて

宮城県学校保健会会長	嘉数 研二	3
宮城県教育委員会スポーツ健康課課長	松坂 孝	4
仙台市教育委員会健康教育課課長	清水 義明	5

## 実態調査の御支援と御指導をいただいた先生方より

宮城教育大学	黒川 修行	6
宮城大学	鹿野 裕美	7

## 1 宮城県内の被災状況

1-1 宮城県内の震災状況	11
東日本大震災に伴う公立学校等の被災状況について 宮城県教育委員会資料より	11
1-2 保健室の被災の様子から	12
参 考 宮城県内各教育事務所管内ごとの区切り図	14

## 2 養護教諭部会の活動状況

2-1 宮城県養護教諭部会の震災直後の歩み	17
2-2 宮城県養護教諭部会の組織	18
○今野正子先生のご冥福を心からお祈りいたしております。	19

## 3 震災直後の実態調査結果

3-1 東日本大震災直後の実態調査の概要	23
3-2 実態調査のまとめ方について	23
3-3 アンケート用紙	25

## 実態調査（その1）の結果

1-1 学校の被災状況	29
1-2 避難所開設状況	30
1-3 震災直後の保健室状況	
3-1 回答状況の分類	33
3-2 被災直後の保健室の様子	34
3-3 保健室被災状況	36
3-4 保健室室内被災状況	38
3-5 保健室被災状況の紹介	39
3-6 回答の中にあつた、被害物品	40
3-7 まとめ	40
1-4 平成23年度 定期健康診断の実施状況	
4-1 発育測定（身体計測・視力検査・聴力検査）	41
4-1-1 発育測定実施状況	41
4-1-2 発育測定実施上苦労したこと	44
4-2 学校医検診	46
4-2-1 実施状況	46
4-2-2 学校医健診実施上苦労したこと	47
4-3 事後措置	50

4-3-1	実施状況	50
4-3-2	健康診断の事後措置で困っていること	52
1-5	東日本大震災で健康診断以外に苦勞したこと	
5-1	宮城県全体	57
5-2	仙台市教育委員会管内	60
5-3	大河原教育事務所管内	62
5-4	仙台教育事務所管内	64
5-5	北部教育事務所管内	66
5-6	北部栗原教育事務所管内	68
5-7	東部登米教育事務所管内	70
5-8	東部教育事務所管内	72
5-9	南三陸教育事務所管内	74
5-10	高等学校	76
5-11	特別支援学校	79
1-6	東日本大震災を経て今後に役立てたいことや気づいた点	
6-1	宮城県全体	83
6-2	仙台市教育委員会管内	86
6-3	大河原教育事務所管内	89
6-4	仙台教育事務所管内	91
6-5	北部教育事務所管内	93
6-6	北部栗原教育事務所管内	95
6-7	東部登米教育事務所管内	97
6-8	東部教育事務所管内	99
6-9	南三陸教育事務所管内	101
6-10	高等学校	103
6-11	特別支援学校	105
<b>実態調査その2の結果</b>		
2-1	地震発生時の児童生徒の在校状況と養護教諭としての対応	109
1-1	児童生徒の在校状況	109
1-2	養護教諭としての対応	110
2-2	避難所開設	119
2-1	避難所の開設の場所・期間	119
2-2	避難所開設時の保健室の機能	121
2-3	支援養護教諭の状況	122
3-1	支援養護教諭の来校状況	122
3-2	支援養護教諭の支援内容	123
3-3	支援養護教諭の時期と期間	125
2-4	一校内に複数校が所在している場合の保健室経営について	127
4-1	保健室の形態	127
4-2	養護教諭の巡回状況	127
4-3	経営上の問題点	128
2-5	児童生徒の様子で気になること	130
5-1	I期 3月11日～始業式前	130
5-2	II期 始業式～夏休み前	130
5-3	III期 夏休み期間～調査記入日	132
2-6	震災をとおして養護教諭として感じたことや気づいたこと	139
6-1	宮城県全体	139
6-2	仙台市教育委員会管内	145
6-3	大河原教育事務所管内	147
6-4	仙台教育事務所管内	149
6-5	北部教育事務所管内	150
6-6	北部栗原教育事務所管内	151
6-7	東部登米教育事務所管内	152
6-8	東部教育事務所管内	154
6-9	南三陸教育事務所管内	156
6-10	高等学校	158
6-11	特別支援学校	159
4	提言	163
4-1	健康診断関係から	163
4-2	震災直後の保健室の様子から	165
4-3	震災直後の養護教諭のかかわりから	166
4-4	避難所開設時の保健室から	167

---

4-5	支援養護教諭に関することから	167
4-6	間借りに関することから	167
4-7	児童生徒の様子で気になることから	167
4-8	健康診断以外で苦勞したこと・今後に役立てたいことから	168
4-9	震災をとおして養護教諭として感じたことや気づいたことから	170
5	調査報告書の編集経過	175
6	各地区の案内	176
7	引用・参考文献	178
8	報告書編集委員	179
9	編集後記	180

---

## あいさつ

宮城県学校保健会養護教諭部会  
部会長 佐藤 裕子

東日本大震災が発生し、大きな揺れを体験しました。沿岸地域ではさらに大津波に襲われました。大津波に襲われた所では、想像を絶する大きな被害に見舞われました。

まもなく2年半になろうとしております。日々、復旧復興が図られておりますが、今なお行方不明の方、仮設住宅での生活を余儀なくされている方々がおります。亡くなられた方も多く、その中には、児童生徒や教職員もありました。ご冥福をお祈りいたします。

この間、本部会にお寄せいただきました、たくさんのお励ましの言葉や御支援に心から御礼を申し上げます。

さて、東日本大震災直後、大きな被害を受けた地域では、ライフラインが全くストップしてしまい、ラジオからの情報のみで動かざるを得ない状況でした。全く、足下しか見えなかったと言っても過言ではありませんでした。また、震災の被災状況には、県内で地域差がありました。地震による揺れのみでの被災であった地区の会員は、壊滅的な被害を受けた地区の会員がどのような対応を迫られたのか想像すらできない状況でした。申し訳ない気持ちを抱いた会員も多くおりました。

東日本大震災は、千年に一度の大震災といわれております。この大震災の実態を、宮城県全体の状況として残すには、会員一人一人が目で見、体を動かし感じたことを出し合いまとめることが必要であると思いました。

このようなことから、本部会では、震災直後全会員に2つのアンケート調査に協力をいただきました。心が張り裂けそうな状況の中でも、依頼に賛同され御協力いただいた皆様のおかげで、「東日本大震災直後の保健室」という冊子にまとめることができました。本当にありがとうございました。

実態調査をまとめるに当たって、時間的にもまとめる側の力量にも十分とは言い難いものがあります。また、2つのアンケートの発行は、旧役員・新役員の別々の役員が担当いたしました。両者の調査項目に重複がないように最小限度の調整をいたしましたが、分析の仕方やまとめ方までは統一ができていないところがありますので御了承ください。

東日本大震災を経験した私達から、今後起きては欲しくありませんが、確実に予想されている震災に対しての備えの一助となることを祈念いたします。

## あいさつ

実態調査報告書編集委員長  
(平成21・22年度宮城県学校保健会養護教諭部会長)

菱沼 ゆう

平成25年5月5日付け警察庁のまとめによれば、全国の東日本大震災による死者数は、15,883人。行方不明者は、2,681人でした。そのうち宮城県内では、死者数9,537人、行方不明者1,315人です。

本部会でも、元副部会長の今野正子先生が津波の犠牲となってしまいました。今野先生は、震災の直前まで本部会の仕事をされていました。とても優しく何でもできる先生でした。残念でなりません。お亡くなりになった皆様の御冥福を心からお祈りいたします。また、平成25年3月11日付け河北新報では、東日本大震災から2ヶ年が経過した時点で、宮城県内で「避難生活なお31万人」と掲載していました。宮城県に限らず、被災の大きかった岩手県、そして、原発の被害も加わり、さらにいろいろな課題と向き合っている福島県の皆様の大変な状況が、日々改善されますことをお祈りしております。

平成23年6月9日に開催された宮城県学校保健会の理事会で、「震災後の記録誌を発行したい。」という話題が出されました。この時、養護教諭部会からも、記録誌に何らかの記事を掲載させていただきたいと考え、健康診断は、学校保健会に関係する行事であることから、この項目を入れた全県の養護教諭を対象とした実態調査を実施することとしました。

この年は、養護教諭部会長の改選の年でした。9月に佐藤裕子新部会長が就任され、新しい組織の中で、さらに震災に関わる実態調査（その2）が実施されました。

大震災直後に県内の全会員を対象とするアンケートを実施する上では、会員の負担や回収後の処理に相当の労力がかかることが心配されました。1回目のアンケートもその2のアンケートも、原案ができたときは、実は、どちらも質問項目が多く、調査用紙がA4版の4ページにわたるものでした。しかし、会員の負担をなるべく少なくするように配慮し、調査項目も最小限にして、どちらも調査用紙を2ページに収まる内容にした経緯があります。また、データ処理等に関して、宮城教育大学の黒川修行先生と宮城大学の鹿野裕美先生が支援を快諾してくださいました。お二人の御支援が、実態調査の実施を後押ししてくれたのです。心から御礼を申し上げます。

実態調査報告書編集委員は、平成21～24年度の宮城県学校保健会養護教諭部会の運営に直接携わってきた事務局役員14名で編成いたしました。

当初、この調査の結果が出るまでには4～5年かかるのではないかとおそれましたが、2つのアンケートとも回収率が90%前後と大変高い状況でした。この非常事態で多忙な中でも、このように震災の実態を残すことに協力してくれた宮城県養護教諭の先生方の意を汲み、なるべく早くまとめ報告したいと考え作業を急ぎました。今まで全会員を対象とした大きな行事を運営してきた編集委員。そのチームワークと、一人ひとりのたゆまぬ努力から、スピードアップが図られ、当初の予定よりかなり早く一応の終止符を打つことができました。

表題は「東日本大震災直後の保健室」といたしました。東日本大震災後1年以内に実施されたアンケートの結果を掲載することから「直後」とし、「保健室」は、養護教諭の職務の表象となる用語であることから使用しました。

果たして、宮城県の全会員を対象としたアンケート結果から見てくることはどんな事でしょうか。巻末には、わずかばかりの提言も述べさせていただきました。アンケート調査の記号回答部分の量的なまとめ方も、記述による回答部分の質的なまとめ方も、とても完璧とは言い難いところがあります。しかし、1,000年に一度といわれる大震災であるからこそ、宮城県内のすべての実態をより具体的に残したいと考え、努力して参りました。

御一読いただきたいと思います。

「東日本大震災直後の保健室」発行に寄せ、御支援をいただきました宮城県学校保健会はじめ各教育委員会、全国の養護教諭の皆様にご心から感謝申し上げます。

## 発刊に寄せて

宮城県学校保健会  
会長 嘉数 研二

このたび、宮城県学校保健会養護教諭部会の「東日本大震災直後の保健室」の発行にあたり、挨拶申し上げます。

東日本大震災から2年4ヵ月過ぎましたが、被災地の復興はまだ途上であり、これからが正念場でございます。瓦礫処理の問題、発生するアスベストをはじめとする粉塵被害、そして福島原発の放射能による取り返しのつかない環境汚染の問題、そして風評被害などのほか、仮設住宅に住む多くの方々の生活習慣病はもとより、メンタルヘルスの問題や生活不活発病などが大きな問題となってきております。とりわけ、被災した子どもたちの心的外傷後ストレス障害（PTSD）に加えて、放射能による学校給食への影響など、学校環境においても対応を迫られている状況が続いております。

宮城県学校保健会の今年度の事業目標の第一に、「被災された学校における復興への協力、特に学校保健のより一層の充実に努める」ことを掲げております。

したがって、被害のあった学校への保健管理、保健教育並びに環境改善に向けた協力が必須であると考えております。

学校保健会は、日本の将来を担う子どもたち、児童や生徒がその学校生活において、心身ともに健康かつ安全に過ごすことに加え、さらにその成長を促し、発展させるという重要な使命を担っております。そうした使命の下、養護教諭の先生方はまさに専門的立場から、健康な児童・生徒についてはもちろんのこと、問題を抱える児童・生徒の指導にもあたり、かつ、一般教員の先生方が行う日常の活動にも積極的に協力するという、きわめて重要な役割を担っておられます。

近年、児童・生徒を取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化により、子どもたちの生活習慣病、喫煙や薬物乱用、そして性などの問題が顕在化してきております。これらは、アレルギー疾患のほかインフルエンザといった各種感染症による健康被害とともに大きな課題となっております。学校と家庭、そして地域が一体となって取り組まなければならない問題であります。私ども学校保健会は、日本の将来を担う子供たちが心身ともに健康かつ安全に過ごすとともに、成長、発展するために、さらに一層尽力しなければなりません。

「東日本大震災直後の保健室」の発行を通じて宮城県学校保健会養護教諭部会の活躍が広く周知され、学校保健活動に成果を上げられますことを心から期待し、挨拶とさせていただきます。

## 発刊に寄せて

宮城県教育委員会スポーツ健康課  
課長 松坂 孝

東日本大震災から2年が経過したものの、今なお、復興への取り組みは道半ばですが、宮城県学校保健会養護教諭部会の皆様には、日頃から、本県の学校保健、学校安全及び食に関する指導の充実のためご協力・ご指導をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。今回の震災では、県内の幼児、児童及び生徒の死者・行方不明者が430名を数え、教職員も22名が犠牲になりました。このことは痛恨の極みであり、二度とこのような犠牲者を出さない防災教育及び防災体制の再構築に全力で取り組んでいくことが、私たちの責務と考えております。

震災直後は、多くの学校が被災しながら避難所となり、教職員は、被災直後から、在籍する児童生徒の生命を守る事に加え、避難してきた地域の方々を対象とした緊急的な支援、避難所運営にも取り組みました。それと同時に学校再開に向けた様々な活動も必要となり、非常に困難な状況下におかれましては。養護教諭の先生方には、避難所での救急処置や、感染症対策等、学校再開後には、児童生徒の心身の健康状態の把握、保健だよりでの震災後のメンタルヘルスについての啓発資料の作成、児童生徒への健康相談、学級担任等との児童生徒の健康観察、定期健康診断の準備等、様々な活動にご尽力いただきました。

この度、貴会におかれまして、東日本大震災後の実態調査報告を発行し、学校の被災状況をはじめ、震災直後の保健室の状況、学校再開と同時に行った定期健康診断の実施状況、その他苦勞した点等についてまとめていただきました。随所に、養護教諭ならではの視点、工夫等があげられ、今回の震災における学校保健活動についてふり返るとともに、震災時の学校保健活動のあり方についての提言が示されており、今後の貴重な資料となるものと思います。

さて、阪神・淡路大震災の例によりますと、教育的配慮を必要とする児童生徒の数は震災後3年を経過した年に最大数になるなど、震災の影響が長期に及んだことが示されています。

そのような状況を踏まえ、本県における児童生徒の心のケア等については、現在が最も大切な時期であり、学校のみならず家庭や関係諸機関と連携を図りながら、長期的・継続的に取り組んでいくことが肝要であると考えております。

児童生徒のケアにあたるには、ケアする者自身の心身の健康がとても重要であると言われております。先生方におかれましては、ご家族を含めご自身の健康にも十分留意していただければと思います。加えて、震災以前から肥満や生活習慣病、アレルギー疾患や薬物乱用など子どもたちの心身の健康に関する課題は依然として続いており、正しい知識に基づいた速やかな対応が重要となっておりますので今後とも児童生徒の心身の健やかな成長にご尽力を賜りますようお願いいたします。

結びに、貴会会員の先生方におかれましては、各学校現場における益々のご活躍を祈念し、発行に寄せるご挨拶といたします。

## 発刊に寄せて

仙台市教育委員会健康教育課  
課長 清水 義明

「東日本大震災直後の保健室」の発行に寄せて、御挨拶申し上げます。

宮城県学校保健会養護教諭部会の皆様におかれましては、日頃より児童生徒の健康教育の推進と、その充実に御尽力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

2011年3月11日午後2時46分、マグニチュード9.0の大地震が襲い、それに続いた大津波と原発事故により、多くの人々の生活と尊い命が奪われました。改めて、亡くなられた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、今もなお、悲しみを背負い、不自由な生活を強いられている皆様と共に前へ進んでいきたいと日々心に強く願っているところでございます。

あの日から2年以上が過ぎました。震災直後から、養護教諭の先生方には御自身が被災者であるにもかかわらず、避難所での対応や学校再開に向けて、多くの場面で献身的に活躍していただきました。特に避難所においては、児童生徒の安全確保、避難してきた方々への対応や感染症の蔓延防止等、初めて経験することばかりであり、しかも明日が見えない日々は、身体的・精神的な負担が非常に大きかったものと思います。しかし、未曾有の経験だからこそ、先生方が本記録集を作成し、その時の対応を振り返ることは、大きな意義があると思います。また、本記録集が全国の学校関係者にとって、今後の貴重なモデルとなっていくものと確信しております。

さて、宮城県内の多くの学校では、復興が進み、以前と変わらない日常生活を取り戻しつつあるかと思えます。しかし、その一方では、様々な問題から簡単には復興が進まない地域も多く、引き続き不自由な環境が続いている学校もまだまだございます。仙台市においても、津波被害や地滑りの影響を受けた学校では、他校の校舎や敷地を借りて学習活動をしておりますが、仮設校舎での生活から徐々にではあります。復旧工事が進み、元の生活を取り戻しつつあります。また、「故郷復興プロジェクト」として各学校の子どもたちが、復興のために自分たちに何が出来るのか、子どもたち自身で考え、実行する希望に満ちた取組もあり、確かな復興への歩みを強く感じております。

また、仙台市では、自宅や家族を失ったり、放射線の影響から転居を余儀なくされ、市内に転入してきた児童生徒が平成25年5月1日時点で、1,090名おりました。先生方も強く認識されているかと思えますが、「震災後の子どものこころのケア」は今後、長期にわたって取り組むべき重要な課題になると考えております。その中でも保健室は、子どもたちが様々な症状を訴えて来室しますので、子どもたちの変化にいち早く気づき、早期に対応できるという視点から、養護教諭の皆様にご期待される役割は非常に大きいと感じております。今後も児童生徒の「心のケア」の推進においては、学校での中核として、子どもたちをしっかりと「見守って」いただきますよう心からお願い申し上げます。

最後に、本記録集を発行するにあたり、多くの方々の御尽力に敬意を表するとともに、御自身が被災されているにもかかわらず、同時に震災の対応にあたられながら、まとめていただいた貴会の会員の皆様に感謝を申し上げ、挨拶といたします。

## 「東日本大震災直後の保健室」の発行に寄せて

宮城教育大学 保健体育講座

黒川 修行

2011年3月11日に起きた東北地方太平洋沖地震は東日本を中心に甚大な被害をもたらした東日本大震災を引き起こしました。そして、この大震災により、東日本沿岸部は津波による大きな被害を受けました。このような自然災害に関して、災害に対する危機感や防災対策の必要性が十分に備わっていても、防災行動に必ずしも結びつかないことが知られています。例えば、防災およびリスク回避に関する対策は、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機に急速な技術発展とともに飛躍的に進歩していると言われていています。しかし、意志決定という側面に着目すると、その対策は十分ではなく、2004年10月23日に発生した新潟県中越地震で、ライフラインの機能不全や防災組織・機関における避難命令などの意志決定の判断を下すためのシステムの問題など、新たな課題が表面化しました。

今回の東日本大震災では、その発生が平日（金曜日）の午後でした。特に集団活動の代表的な場ともいえる学校は、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であり、また、地震などの非常災害時には地域住民の避難場所としての機能も期待されています。東日本大震災において、宮城県内の多くの学校では、津波の直撃を受けた沿岸部の学校だけでなく、大きな地震の揺れのあった内陸部の学校でも避難所としての対応が取られました。県内の多くの地域で水道、電気やガスなどのライフラインが止まり、住居やその内部が何らかの被害を受けました。大地震発生直後から一向に収束する気配が見られない余震が続く中、その住居にとどまることのリスクを感じた地域住民は続々と避難所に指定されている学校に押し寄せました。すなわち、このような状況が、個人の意志と目的だけではなく、集団としての意志決定、そして、個人だけでは制御することができない社会的および環境的な要因として、実際のリスク回避行動、特に、今回の震災では子どもの避難とその誘導の決定に大きな影響を与えたと考えられます。

地震発生から津波の到達、学校が浸水するまでの時間には学校の所在地にもよりますが、40分から1時間10分ぐらい程度の幅があったようです。それは、震源地からの距離や海岸から学校までの距離などによって異なっています。少なくとも、地震発生から数分といった極めて短い時間内に津波が押し寄せたのではなく、一定時間の余裕があったのは間違いありません。この時間の中で、学校の教職員がそれぞれの立場で、様々な対応が行われたことが報告されています。さらに、地震発生直後は外が明るかったこともあり、多くの学校では、建物の倒壊などを想定した、建物の外への一次避難が行われたようでした。その後、地震による被害などについて、子どもの安全なども含めた状況把握が進められ、とっさに学校外の状況に関する情報収集に対応した教職員は決して多くなかったことが明らかになっています。一部の教職員には、とっさに自分の車に行き、ラジオやテレビにて情報を収集し、機転を利かせることができた学校では、子どもたちを校庭や体育館に避難させることなく、近隣にある高い場所となる裏山や校舎の階上への避難活動などが行われていることが報告されています。

今回発行される「東日本大震災直後の保健室」では、養護教諭の方達が、その当時どのような動きをしたのか、そして、避難所となるが多かった現場で、保健室ではどのようなことが起こったのか、などを明らかにされています。また、年度末に発生した震災のため、翌年度始めに行われる健康診断がどのように展開されたのかが、報告されています。平成23年度の学校保健統計調査報告書には、岩手県、福島県、そして宮城県は被災地であったことから、調査を実施しなかった旨が記載されています。しかし、実際にはあれほどの混乱の中でも子どもたちの健康状態を把握するために、多くの学校で健康診断が行われたことがこの中には記されています。

本書の発行にあたって、微力ながら私もお手伝いをさせていただきました。作業の中で、養護教諭の方達の様々な思いを感じさせて頂くこともできました。アンケートを拝読させていただき、また、データを整理していく中で、私自身の気持ちの整理もさせて頂いた気がいたします。震災の瞬間に直面した先生たちが、さまざまな対応を「記録」として残すことにより、今後起こりうる自然災害に対して、学校や保健室における災害対応や支援へと繋げていくためにも、大変貴重で重要な「活きた資料」となるに違いないことを確信しております。また、この度はこのような作業の機会を与えてくださいました宮城県学校保健会養護教諭部会の先生方に御礼申し上げます。

## 「思いと実践」を100年、1000年とつないでいく

宮城大学 看護学部

鹿野 裕美

このたび、宮城県学校保健会養護教諭部会様による「東日本大震災直後の保健室」の発行に対しまして、心からの敬意を表します。

東日本大震災発生による大きな衝撃、多くの方々が犠牲となり、その悲しみや苦しみを心に抱いた震災直後の混迷の時期に、すでにこの実態調査の計画が開始されたと伺っております。二部構成による詳細なアンケートの実施、さらにアンケート内容の集計や分析、報告書の編集に至るまで、どれほどのご尽力とご努力がおありになったことかと拝察申し上げます。部会長の先生方、役員の方、事務局の先生方、そして被災された直後から子どもたちへの様々な支援活動をされながらもアンケートを提出されました会員の先生方に、改めまして敬意を申し上げます。

宮城大学では、平成23年12月末、部会長の佐藤裕子先生から、アンケートの集計等にかかる依頼を受け、甚だ微力ながら調査に参加させていただくことになりました。具体的には、平成23～24年度の役員の方、約800枚のアンケート内容のデータ入力を終えた後、その内容の質的な分析作業を、平成24年度ゼミ3名と担当しました。

質的分析とは、今まで誰も経験したことがない新しい事態について「何が起きているか」「それは何か」を明らかにする方法のひとつです。分析の実際としては「多くの事例に共通する内容を取り出して、抽象化した意味内容を持って言語に表現すること、最終的に新しい事態を整理し、新たな概念としてそれらの事象に名前をつけていく(数間:2001)」ことが求められます。そのためには、何より記述内容としっかり向かい合い、深く解釈することが重要とされています。しかし今回は、やはり未曾有の災害であったこと、養護教諭の方の思いと実践はそれぞれ意味が深く、膨大な記述内容を把握するだけでも至難のこととなりました。とりわけ分析の中では、震災後の一年間を三期にわけ「子どもたちのさまざまな様子」として記入されていた事項について、その全体像を掌握し、現象を抽象化することが非常に困難でした。

時は少々戻りますが、平成20年6月14日に発生した「岩手・宮城内陸地震」は記憶にも新しいことです。地震後、学生が栗原市の養護教諭の方3名に面接調査を依頼し、卒業研究として「岩手・宮城内陸地震における養護教諭の対応と課題」をまとめました。岩手・宮城内陸地震後も、宮城県沖地震の発生は30年以内に99%といわれ、現状と今後の課題をまとめる必要性を強く感じ、研究を進めたという経緯があります。実はこの研究結果から、地震後の児童にみられた反応は「地震による身体への反応」「地震による生活・行動の変化」と3つに分類できることが明らかにされました。わたしたちは「これだ!」とばかりに、この結果を土台として、子どもたちの状態を3群に分類し、そこから東日本大震災の特徴の詳細分析を進めました。事前研究の結果が今回の分析の土台となり活かされたこと。先生方の思いと実践はつながることを実感するとともに、改めまして、岩手・宮城内陸地震後の爪痕痛々しい時にご協力を下さいました、養護教諭の方にも御礼を申し上げます。

約一年間にわたる作業の中で、役員の方とも話し合いをさせていただきました。「私たちがこの世から消えても、このアンケートの結果は残るもの。」そんなことを話したことが心に残っています。この報告書で明らかとなった養護教諭の方の「思いと実践」が、100年1000年と時を超え、日本のそして世界の方々に伝わり、活かされますことを祈念しております。最後になりますが、学生と共に大変貴重な経験をさせていただきましたことに、心から感謝申し上げます。